

会議録

会議の名称	平成24年度 第3回枚方市青少年問題協議会幹事会
開催日時	平成24年11月21日（水曜日） 15時30分から 17時40分まで
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	委員：小牧委員、木坂委員 幹事：渡邊太幹事、芦内幹事、古庄幹事、河野幹事、佐久間幹事
欠席者	南委員、若山幹事、渡邊弘子幹事
案件名	《審議案件》 1.（仮称）枚方市子ども・若者育成計画の施策の推進方向について 2.（仮称）枚方市子ども・若者育成計画の推進体制について
提出された資料等の名称	資料1…青少年問題協議会幹事会における意見と反映 資料2…計画の体系（案） 資料3…計画の推進方向（案） 資料4…計画の推進体制（案） 資料5…計画策定のスケジュール（案） ○ 座席表
決定事項	各委員・幹事からの意見を整理した上で計画（素案）をまとめることになった。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	なし
所管部署 （事務局）	子ども青少年部 子ども青少年課
審議内容	
<p>小牧座長：本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第3回「枚方市青少年問題協議会幹事会」を開会いたします。</p> <p>最初に本日の委員・幹事の出席状況を確認いたします。事務局お願いします。</p> <p>事務局：本幹事会の出席状況でございますが、10名中7名がご出席です。半数以上が出席されていますので、本幹事会が成立していることを報告いたします。なお、南委員、若山幹事、渡邊弘子幹事は他の公務のため欠席の連絡をいただいております。</p>	

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

以上です。

小牧座長：議事に入りますが、傍聴希望者があれば許可します。傍聴希望者はありますか。

事務局：傍聴を希望されている方はおられません。

案件1

小牧座長：前回の幹事会では（仮称）子ども・若者育成計画の基本的な考え方について審議を行いました。それでは案件1「（仮称）枚方市子ども・若者育成計画の施策の推進方向について」、事務局に説明を求めます。

事務局：（資料1～3に沿って説明）

小牧座長：それでは、ただ今事務局から説明を受けまして、みなさまから質疑、ご意見をいただきたいと思います。

<質疑応答>

古庄幹事：かなり具体的にいろいろとまとめていただき、大変だっただろうと読ませていただきました。その中での意見を言わせていただきますと、まず民生委員児童委員協会とCSWが連携をとられていると書かれています。問題は、そこから先をどうつなげていくかということと考えていけない。

次に、その後の就労支援の推進の部分で、たとえば商工団体や商工会議所、同友会や商店街の人たち、こういう人たちとの協議の場を設けて、具体的に企業側の実態と我々が関わっている青年たちの実態をつなぎあわせていく場が必要ではないか。そうしないと文章で書くだけで終わってしまう。例えば、この間から中河内、南河内で取り組んでいるのですが、地元の中小企業と支援機関がタッグを組んで就労について支援を行い成果も一部出てきました。来年3月位にシンポジウムをやっていく予定もあり、こういうことも参考にしながら地元の企業と支援する側とが一緒にやっていくということが必要になっていくのではないのでしょうか。その上での中間的就労やモデル事業をどうしていくのかということになる。来月に富田林の農業法人、もともとスーパーをされていたと思うのですが、そこに見学に行くんですけども、こういう農業法人との連携や介護、それ以外の分野との連携も考えていく必要があると思います。

それと居場所づくりについては大阪府でも色々取り組まれています。資金面ではかなり苦労されている状況があると思いますので、継続的にやっていくためにどう担保していくのか、これからは市町村の役割が大きくなっていくと思います。

ひきこもり予防として不登校対策、中退予防の中で高校以降における不登校対策について、先日枚方若者サポートステーションと話をしたところ、中学校からずっと学校に行っていない、もしくは高校中退について相談に来る。その中で就職するには高校卒業程度の資格がないと難しいという話になります。しかし、学習支援を丁寧にしていける団体がないし、サポートするにはお金がかかります。今、大阪市内

の教育相談所と枚方若者サポートステーションとが連携し、枚方若者サポートステーションの中で居場所と学習支援、進路相談なども専門家の先生を入れながら来年度くらいに立ち上げていきたいという話をしています。こういうものに対して、行政支援なんかも必要になってくる。お互いに収入がないとなると難しい所もありますので。

次に施策目標8に家族のネットワークづくりが位置付けられています。非常に驚いたのですが、枚方に親の会などの社会的な支援がものすごく少ないんですね。先日ボランティアセンターで話をしてきた中で、保健所に親の会（家族交流会）はあるとは聞いたのですが、それ以外では、私たちが運営している「登校拒否を克服する会」ぐらいしかないと。当事者の会は2つ位あると聞きましたが、私たちはコンタクトがありません。これらを具体的にどう育成支援していくか、例えば私たちの会は20数年運営していて承知の上でやってはいるのですが、すべて持ち出しで手弁当で運営しています。こういう会への支援も含めて短期、長期の目標を立てて具体的にやっていく必要があります。

それから、既に構築されているネットワーク会議について、例えば今後は常設にする、また幹事会を作るなどしないと、計画が具体的に進んでいかないのではないかと感じました。

小牧座長：いろいろな視点からご意見をいただきましたが、他の方いかかでしょうか。

芦内幹事：これだけ短期間にまとめていただきありがとうございます。前回もかなり広範囲に議論がわたっており、どこから着手してどういう風に計画目標をもっていくかというのは、ものすごく難しい問題なんですよ。どういう人たちを支援するのかということも、すべての人を枠の中にあてはめると、いうことでは不可能だと思います。例えばご家族の身の回りの方が支援できていればOKというケースもあると思います。したがって、ご本人が困っていて社会に出るのにサポートが必要というケース、周りが困っているケース、そして生活に支障をきたしているケース。このように大きく3つ位に分けたとして、それでは具体的にどんなネットワークでどういう基準でどういう支援をして、というように具体的な所も進んでいければいいかなと思います。いろんな会議があつて、その中のいろんな話し合いを通じてつながっていくと思いますが、支援する人の像というのがはっきり見えた方がいいのかなという気がします。

古庄幹事：自立とはどういうことかというのが前提になりますね。

事務局：自立については事務局の案としてはそれぞれの場面において使い分けており、たとえば経済的な自立に限定していることではありません。その辺につきましても本日議論いただければと思います。

古庄幹事：内閣府の検討会における報告書が2005年に出しております、その中において若者の社会的支援については就業による職業的自立という課題と親からの精神的経済的自

立支援という課題が見られるが、問題はさらに若者が日々の生活において自立しているかどうか、社会に関心を持ち公共に参画しているかどうかなど多様な問題を含んでいる、とあります。その中で目的としては若者が独立した個人として社会の中で位置を築き、独立を図り、豊かな人生を送る手立てを作ること、それから将来にわたる我が国の活力になるために、これまでの壁を打ち破って包括する支援の仕組みを作っていく必要があると述べられています。事務局からは使い分けているという説明でしたが、たとえば高校中退の問題や就労などいろいろあるし確かにそうやってくるとは思います。それにしても、ある程度自立について、皆さんの頭の中で一致させ、こういう人たちを支援するというのがある方が良くと思います。

小牧座長：今の自立のことについても、それぞれの立場の中で触れていただけたらと思いますが、いかがですか。

渡邊太幹事：自立に関連してですが若者の定義がまず変わってきていると思います。若者という言葉で何歳をイメージしているか、かつては20代が若者で30代からは中年に入っていた。今は30代でも十分若者というイメージがあって、フリーターも20代だけでなく30代、40代でも珍しくなくなってきました。フリーターの高止まりが減少しているというデータもありますが、多分これは定義の問題があって、35歳を過ぎると厚労省のフリーターの定義から外れて実際には同じような非正規の働き方をしているのだけれども定義上フリーターではないということになる。30代40代までも若者とみなされる、あるいは自分でもそう思っていて社会的にもそう見られている、要は若者という言葉が一人前じゃないというように思われている。

今の雇用状況、経済状況を見ていると確実に一定数の人は生涯正社員の仕事に就かない、非正規の働き方で定年を迎える、こういう風な働き方をする人がこれから先は存在するし、おそらく増えていく可能性があるのではないかと。こういうことも踏まえると、改めて自立の意味合いも考えていく必要があるのではないかと思います。これもひと昔前のイメージでいうと、結婚してローンを組んで家を買って子どもを育てて学校に行かせて…というのが自立のイメージだとしたら、おそらく4分の1か3分の1くらい、これからの若い人たちはそのような意味では自立できないだろう。あるいはしなくてもいいと考えているかもしれないし、別の生き方を考えているのかもしれないし、やりたくてもできないのかもしれないんですけども。

そうすると、自立をもう一度定義し直す、例えば非正規であっても社会に参加して、問題や関心をもって公共との関わりを持って生きていくということであれば、それも自立とみなせるのではないかと。逆に正社員の仕事をしていても社会的な事柄に関心を持たずに仕事をしているだけというのであれば、それは自立といえるのだろうか。そういう自立の見方を考え直してみる必要があるのではないかと思います。

小牧座長：レベルの話も出ましたがいかがですか。

木坂委員：資料を読ませていただいて、中学校の現場にいる立場から、20代30代のひきこもっている若者がひきこもり支援の主な対象だと思うのですが、その若者たちにも小学校・中学校時代がもちろんあった訳で、そういうときからひきこもりにならない人間関係作りや環境を作らないといけない、という考えになったんです。

今中学校は40人学級で、たくさんではないけれど人間関係でうまくいかない子どもがいます。人間関係がうまくいかない場合、いろいろな経験をしながらそういう関係を作っていきます。しかし、保護者が子どもを大事にしたいという思いのあまり、例えば子どもたちのいさかいに親が出ていってしまい仲直りしないまま話をつけてしまうことがあるとします。子どもがそういうような経験しか持たないまま、人間関係を築けないまま成長してしまったら、自分の思い通りにならないとひきこもってしまう、人間関係を断ってしまう…そういうことが起こる気がします。こういうことにならないよう、学校の中でなんとか減らす努力を現場としてはしていく必要があると思います。

古庄幹事：私もずっと高校の不登校の親子の話を十年来いろいろ聞いていますが、失敗ができない、失敗を許されないと思い込んでしまう子どもが増えています。これは何故かなと考えてるんですけど、みんなの中で目立ちたくない、横並びでいたいという意識が強いと思います。その根っこにあるのは例えば国連の子どもの権利委員会では日本の学校はかなり競争的だと指摘されており、それが不登校や精神障害を引き起こしているというような指摘もされています。教育基本法も変わって、我々団塊の世代とはまた違う競争になってきた。その中でどうしても流れについていけない子どもが出てきて不登校になる。心がやさしい子、周りの状況に敏感に反応する子どもが多いですね。あまり問題を大きくしてもと思うのですが、特にそういう社会情勢の反映がある。逆に言えば、親もそうなんです。親も職場の中で非常にしんどい思いをしているから、我が子だけは何とかしないとといけないと。本当に大変な状況です。

木坂委員：今のお話にあったように、子どもに対するプレッシャーは僕らが子どもの時より、はるかにいろいろあると思います。子どもに将来こうなってほしいという親の思いがあまりにも強くて子どもが重く受け止め過ぎたら、先ほどおっしゃたように期待に応えられない子どもも出てくる。期待をプレッシャーという形でだんだん与えていることになるんです。

男の子の場合、小学校低学年から中学校1年くらいまでは親の言うことを比較的よく聞きますが、中学の成長過程で反抗し始める生徒がいます。そこで初めて親が先生どうしましょうと相談に来るんですね。失敗してもいいからまずはやってみることを親はプレッシャーを与えずに伝えていく必要があります。もう少し大きな気持ちになってほしいですね。

河野幹事：大阪府の到達点は前も言いましたが「就労」であるとはっきりしています。要はタ

ックスパイヤーになってほしいということです。いろんな若者に聞いてみると就職できなかったというのは若者にとって劣等感があります。不登校で同じ年代の友だちと勉強できなかった、同じ年代の友達が就職したのに自分が就職できなかったというのは、すごい劣等感であることは事実なんです。そこはタックスパイヤーの観点だけではなくて、学習が欠落していたのであれば支援機関が学習支援を行い、就労についてはしっかり行政として支援していくとかが必要だと思います。

ただ前も言いましたが、社会が若者たちを追い込んでいるのも事実なので、生き方や自立というのはさまざまであるという視点もいれないといけません。そこまで追い込んだのは木坂委員が言われた学校での競争もあるでしょうし、子ども・若者たちが置かれている状況が厳しいと。対応できる子は対応して、できない子はどんどん切り捨てられ、分離される。それが固定化したらまさに就労もできなくて生活保護で対応せざるを得ない。そのあたりも配慮した自立の観念、「就労」と言いながらその辺の背景も説明しないと真実ではないのかなと。では就労以外の目標はないのかというと、それは個人によって違いますし、それを求められる人は求めればいい。対象をどうするかという話が先ほどもありましたが、多分今私たちが議論している対象は子ども・若者育成支援法に規定する困難を抱える子どもたち、若者たちなので、税金を使って支援するのであれば不登校、就職のつまずき、病気、発達障害などのさまざまな原因によって自分の考え方や目標が持てなかった困難を抱える若者で、それを支援していく。そして、就労を大きなひとつの目標に掲げて支援していく、そういう理屈も必要でしょう。

府において到達点イコール「就労」ですと説明しても、いろんな団体から批判されることはありません。若者たちはやはり自分と同じ年代の人が働いているのに自分は働けていないということにかなり劣等感、しんどさを持っているということです。

古庄幹事：支援対象をどうするかというのは、自立にさまざまな困難を抱えている若者で自ら自立に対する支援を必要として求めている者であり、社会として支援をしていく必要があるという話を常々しています。内閣でも単なる就労支援だけではいけないと言いはじめています。単なる就労のサポートではなかなか自立には結びつかない、だから居場所が必要、生活支援が必要というフレームワークになるかと思います。

佐久間幹事：先ほど対象はより明確な誰でもわかりやすくという話があって、大きな言い方で申し訳ないのですが、最終の目的というのは自らの意思で社会に参加するということになるでしょう。自ら自己実現をする目的で社会に参加するには当然経済的な基盤があってこそ、という面もあります。その具体の方法として就労支援が一番分かりやすい。目的でありツールなんです。そういうことを目標として、例えば子どもの義務教育期間に人間形成をする上で、失敗もしながら人との付き合い方を学んでいく。これはひとつの予防といえるかもしれないし、義務教育を終えた16歳以上

からにしましょうと言った時に、では高校期間の支援がどういうことが必要だとか、予防的なことなのか、既に重症化している人への支援なのか、そういったケースによって必要な所を補うことで、就労が目的とすればそれにむけてどういう支援をしていくか見えてくるのではないのでしょうか。

保健所のケースでいくと既に20歳を超えた人がほとんどで、かなり地域社会から孤立しています。こういう重症の方へのアプローチは軽症の方の場合と違ってくると思うのですが、目的は皆つながっていくんじゃないかと思います。そういった意味では目標としてもう一つ大きな所は自己実現であり、社会に参加し、そこで生きていくということなのでしょうけれども、そのための就労基盤をしっかりしていく、そして足らずの分を支えていくと。たとえば保健所と言えはひきこもっている方で精神的疾患があれば医療的な治療をして支援するというアプローチがあります。この計画は幅広くアプローチをかけているが故にぼんやりしたものになってくると思いますので、最終的に目指すものをしっかりまとめて掲げてもいいのかなと思います。

小牧座長：今までのお話をお聞きしている中で、最終的には就労が一つのポイントになるのは間違いないと思うんですね。その時に通常我々が子どもを育ててきている中で、例えば途中の段階では進学の間でも関連があるかもしれない。最終的にはきちっと自立して生きていってくれるかどうかというのが一番大きなポイントになる訳ですから。我々が自立を考える時には最終は就労になるという話ですが、就労という場合に正社員としての就労を考えるべきなのか、ある程度緩やかな形で考えるべきなのか、その足がかりみたいなことがある程度必要でしょう。きっちり書き過ぎてしまったらそれはそれでしんどいこともあるでしょう。

もう一つはつまずきの話は何人かされていましたね。ということは結局分かりやすく言えば、就職したいけれどもできない、あるいは就職したけれども人間関係がうまく結ばずにひきこもりになってしまう。そういうことがあるからこそ企業のことも含めて広く計画で支援しないとイケない。

学習面の辺りでいかに早い段階でつまずきを少しでも減らしていけるのか、無くすことは非常に難しいことなので、目指すところはどうやって早くそのつまずきに気がついて少なくしていくのかを検討することがいいのかなとも感じています。

一般的な話で前も生活習慣の話をしていただきましたけれども、小・中・高はもちろん、大学生も非常に大変な時代になってきている。前にも協議会でさせていただいた話なんですけど、ある高校の先生が朝、親の代わりに生徒を起こさないといけない。親が私たちが両方とも働いていて忙しいから先生がきちんと子どもを起こして、と丸投げなんです。

先生が電話で起こして、しかも何回も電話してなかなか起きないというようなことまで、今実際にどんどん起こっているんですね。あまり広げるつもりはないので

すが、結局は家庭の力が落ちている分だけ学校にいろいろしわ寄せがきているということ。何が言いたいかというと、時間を守ったり約束を守ったりという社会性の部分がある意味ベースになるのですが、それができていない若者が増加している。また、自分の考えていることを伝えられない人も増えている。そういう意味で言えばひきこもりの子どもだけではなくて、極端にいうと大人も含めてひきこもりの要素を何らかの部分で皆持っていると考えた方がいいんじゃないかと。

だから居場所がない子どもはそこら中にある訳で、その人がひきこもりになっていないから、それでいいという訳にはいかない。いろいろな学校で居場所作りというのが今キーワードになっています。例えば、大学の中にちょっと喫茶店みたいなセルフサービスの居場所をうちの大学で作っていますが、いろいろな居場所がない、例えば学生は学校とバイト先の行き帰りだけになっていて、それをどうやって大学の中できちっと教育できるような形にもっていくのか、またそれを定着させていくとなると、かなり時間がかかります。同じような意味で、自立というのも基本的な所から就労までいろんなレベルにまたがっていますので途中の段階においてもいくつかポイントを分けて対策を考えていかないといけないと思います。特に今回は具体的な内容について意見をいただきたいと思います。

芦内幹事：ホースセラピーという取組をしていますので、馬の話を例示させていただきますと、馬は感情も持っていますし体調も日によって違いますし、分からないことがあれば行動で表します。また五感が優れていますからものすごく人を読むんです。察知する能力もすごく高いです。そして成長もしますので、ホースセラピストという調教師は馬と人間が出会ったときにどのように接するかななどを教えていくんです。

それを親子関係や社会に置き換えると、ひきこもりの子どもがいる家庭では子どもを混乱させているんじゃないかと思うことがあります。例えば何年もひきこもっている子どもがいる家庭で、ご飯は作って時間が来たら出してあげるとすると、自分は働かないで食べてもいいのかな、許してくれているのかと思います。一方で家族の中では早く出ていってくれたらいいのに、という話をしていて本人にも聞こえたりする。そうすると子どもはどうすればいいか分かりません。こんな場合は「出て行け」と言えばいいんです。働かないと食べられないんだからと。先ほどの馬の話でいうと、甘やかしたり許したりするセラピストに対しては全然言うことを聞かなくなります。指示が明確で馬が「こうするのだ」と思えば、きちんと歩いていくんですよ。

そうは言っても接する親も自信がなくて親になっている場合がある。そういう弱みのような所があると許してしまう部分が出てきて、それが子どもを迷わせ混乱させてしまいます。こういう部分も支援していく中で押さえておくポイントのような気がします。

古庄幹事：親の会で見ていると一番困るケースがお父さんとお母さんの意見が違う場合です。

お母さんは子どもの気持ちを受け入れながら支えていこうとする。しかし、お父さんは頭ごなしに怒鳴って暴力まで振るう人もいる。この場合も子どもがどうしたらいいかわからない。ひきこもり等支援をマクロ的に見る場合、基本的には次世代は社会が育てていかないといけないし、その中で家族をどうサポートしていくかがやっぱり大事です。

それともう一つ課題なのが社会的ひきこもりの場合が多いと思いますが、人間が成長していく過程の中でつまずきがあると、それがその人にとって100%みたいになってしまうことです。先ほど河野幹事の話にもありましたが、周りの人と比較して劣等感で落ち込んでしまう。就労という看板で相談に行ける面もあると思いますが、それまでの居場所や気軽に相談していける場所などを具体的にどうしていくか、サポステ等も含めているんな特徴をもった機関がたくさん必要になってくると思います。だから私たちも学習支援をしていきたいと動いているのですが、様々な要求があって支援機関としてはそれに対してなんとか答えていかないと、と思います。その場合、いろいろな社会資源を連携させたら何かできるんじゃないでしょうか。枚方市としては個々の動きをつなげていくことを計画の中で考えてはどうか。

小牧座長：予定でいきますと今日が具体的な内容を審議できる最後のチャンスです。したがって、できるだけ具体的な意見をいろいろ出していただければと思います。もちろんできることできないことはあると思いますが。

河野幹事：これを全体的に読ませていただきましたが主体が誰だか分からない。要は一体これを誰がするのか、ということです。大阪府では事業ガイドライン～ひきこもりを支援するために～を平成22年度に一方的に作りました。というのは、市長会や町村会に持っていったらどこが所管なのか、総務部なのか福祉部なのか分からないから対応できないと言われたので、一方的に書いたという経過があるのです。そこで必要なのは主語を書くことだと感じましたので、市町村がすることはNPOと連携して支援することと書きました。いくつか違うパーツがあるんですけど、相談にしても居場所作りにしても就労支援にしても、今の役所の枠では担えない部分があって、そこを補ってもらわないといけないので、そこは先行してNPOにやってもらわないと、ということです。どこの市でも居場所を作ってほしいといきなり言ってもノウハウも場所もないですし。

蛇足的な話になりますが、私たちの誰もがひきこもりになる可能性があるのですが、その理由は居場所の機能を考えると明らかです。私も人から居場所にはどういう機能が必要かという話を聞いて、なるほどと納得したんですけど。例えば私が府庁に行けばきちんと席が用意されていて、時には嫌な仕事もしないといけないんですけども、そこに座ってお茶も飲む。そこが自分の居場所になっているんです。みんな外にでるとそういう居場所があるんですが、そこを突然取り上げられたら結

局はひきこもりになってしまうでしょう。

若者が求めている居場所というのも実はそういう概念であって、それを言葉にするところに書かれているみたいに同じように共有できる仲間がいたり、ホースフレンズでいえば馬がいたりする。人それぞれ居場所は違うのですが物理的な空間だけがあれば良いということではありません。先ほどの話で言うと、私の場合は職場に行き機とイスがあって、やることがあったり用意されているという状況のことを居場所と呼んでいいと思います。それを失っている若者に必要な居場所は物理的空間ではなくて、支援する人がいたり、仲間がいたり、馬がいたりというソフトが用意されていないと居場所としての機能は働かない。そうするとホースフレンズなどの先行しているNPOを活用していかないと結果として成り立たなくなってしまいます。

それぞれの施策のパーツを誰かが責任を持ってつなげていかないとバラバラ感があります。要はひきこもりに必要な支援は非常に多岐に及んでいるので、どこかの課が所管しようとしても無理なんです。だから府の青少年課でも保健所と連携してやってくださいとか子ども家庭センターにお願いしにいたりだとか、ひきこもりの支援についてはこういう枠組みでお願いしますという立ち位置でやっていますので、市役所の所管部署までは書く必要はないでしょうけれど、おそらくこれらの支援は伴走型になるので、はっきりとした主体を書いて誰がコントロールするかを明確にすべきでしょう。

ネットワーク会議においても実際当事者が来た時に、例えばその人が学校に通っていたら教育委員会につなげるでしょうし、精神疾患でしたら保健所とか病院や医療機関につなげるなど、具体的に対応していくためのものでもあると思いますので、その当事者を誰が見立ててコントロールしていくのかを明確にしないと連携と言うばかりでたらいまわしになる可能性があります。書きづらいかもかもしれませんが、主語をはっきりさせる必要があると思います。

事務局：今おっしゃっていただいた話について、この会議と並行して行っている庁内委員会では各取り組み方向についてどの部署が担っていくか一定示しながら話をしていきます。ネットワーク会議に参加している団体に対してもこういう資料を示しながらどこが担っていくか検討していかなければいけないと考えています。次回幹事会で取り組み方向の詳細を記載した資料を提出しますが、基本的には行政の計画ですので、書きぶりとしては例えばここは（行政が）やります、（行政が）NPOにこういうことを求めますなど、行政が主体となる文章になります。今いただいた意見はとても大事なことだと思いますので各関係部署に自分たちが担うという認識を持っていただきながら進めていかなければいけないと考えています。

河野幹事：それぞれが責任者になったら結局バラバラになってしまいます。その責任はもともとどの所管部署の責任でもあるので、全体のコントロールが重要になってきている。

縦割りの弊害をなくすにはどうすれば良いか一つの試金石になっています。これらの支援は絶対一つの課では対応できませんし、当事者が実際に来た時どうすればいいのかとなる。それぞれの所管もですが、全体の責任者も決めておかないといけないのではないのでしょうか。

事務局：その部分ですが、今おっしゃっているように行政でやるべき所、NPOがやる所、国がやるのか府がやるのか、それぞれ棲み分けをして明確にする必要があります。これからはそこを十分詰めていきながら次回施策の取組方向を出すときに具体的なものを示すことが大事かと思います。

古庄幹事：私たちは各市町村に出向いたり電話をかけたりして、ひきこもりの窓口をお聞きするんです。そうすると市町村によってかなり温度差があります。かなりたらいまわしにされて、雇用部門か障害部門か教育委員会かということで電話でぐるぐるまわったことがあります。枚方市では一応窓口ができたということです。司令塔はできたということ、これはいろんな所に聞けば枚方市はかなり面白いことをやっていますね、と言われます。それも大事にしながら計画では保健所や子ども家庭センターの公的機関だけでなく民間の支援機関も含めて責任を持つとか、こういう支援を行う機関が無いから育成支援していくという所まで踏み込んで 短期長期目標で分けていかないと多分ぼんやりした形になるのではないのでしょうか。枚方市は枠組みができつつあるので大事にしていかないと。先ほどお話したネットワーク会議においても具体的に何をやるか詰めていかないといけません。支援を求めている当事者にいかにスピーディに対応できるかを大切にしていきたいと思います。

小牧座長：責任が分散しないようにするには調整を行う中心の所がありつつ、例えばこういう事例についてはどこどこが具体的にこのような対応をしてほしいということを明確に出していけるかがポイントになるかと思います。要するに事例やシュミレーションができるだけたくさん出てくれば、その中でこの部分はこの機関が担うべきだというのが出来てきて、何かしら具体的なレベルで考えられるのかなと思います。一番怖いのは支援するまでに間が空いてしまうことだと思います。そういう意味ではネットワークの中でもハブの重要性はありますので、行政なりにしていただくことになるのかなと今の議論をお聞きしながら思いました。その他にも具体的なレベルでいろいろな意見をお聞かせいただければありがたいです。

渡邊太幹事：就労支援に関連する内容ですが、2000年代に入ってからフリーター向けの労働組合、例えば地域ユニオンのように会社付の労働組合でなく、非正規でも一人でも入れる組合が割と増えてきています。派遣社員や契約社員、アルバイトでも労働相談に行けるし、もちろん正社員も若い人たちも行けるという非正規系の労働組合に居場所という新しい役割が生まれつつあります。労働相談に行ってみたら、こんなにつらい思いをしているのは自分だけじゃなかったんだという仲間に出会える。そこで自分の問題が解決したらそれでさよならじゃなくて、今度は支援する側にかわって

支援するという、このエンパワーメントの効果がかなり大きいと思います。いろんなNPOでもあることだと思うんですけど、サポートされていた人が団体に関わっていくうちに、いつの間にか支援する側にかわっていくことがあります。そうすることで、自分の役割とか社会的な関わりを発見していくことになることもあります。こういうことは就労や居場所に係る支援の所で具体的に入れていけないのでしょうか。就労支援でいうとニートやひきこもりだけでなく、例えば障害者関係であったり男女共同参画の関係であったり、あるいは外国人の関係であったりをつなげていくような、相互の連携、支え合いができるのではないかなと思っています。また、外国人で心配しているのはニューカマー（新しく来た人々）の中でひきこもりになってしまっている若い人たちがそれなりにいるのではないかということです。言葉の問題もあってなかなか表面化しにくいし、実際にいても問題が可視化しづらい。そういう所の問題もあるし、いろいろな所につなげていく必要があるのではないのでしょうか。

古庄幹事：ネットワーク会議の中にはそういう支援をやっている団体もありますし、それも踏まえてネットワーク会議をどう活性化していくかは考えていくべきでしょう。

小牧座長：前回にも話がありました中間的就労について、どういう形で企業にお願いすればいいのか、さまざまなご意見が出ていました。場合によっては最低賃金を下回る形で賃金を下げて、それでも働ける場を提供していただくのが一つの方法だという話も出ていましたが、仮にその中間的就労に特化すると、どんなレベルでどういう所がどう動いたら良いというご意見はありませんか。

芦内幹事：例えば企業にとってもメリットがある、PRになるということが必要でしょう。就職合同説明会を話題になるようなものにしたらどうかなと思います。合同説明会はいろいろな企業が手をあげて集まっていますので、牧場でやってみたいと思っているんです。面接でかしまって「はいはい」と言ってもどういう人なのかわからないので、馬房掃除をしてもらったり、一緒に身体を動かしたり、牧場を歩いたり。そういうことが話題になると面白いかなとも思います。

小牧座長：PRを兼ねたということですね。

芦内幹事：ハローワークも一緒になってそういうことができたらいいですね。就職活動が難しい若者も、まずは履歴書を書いて就活しなければいけない。この段階で難しいですからそうじゃない所から面接をスタートしてもいいんじゃないかな。企業でそういう試みをしているというのが話題作りになる、そして新聞で取り上げられる…そんな風なのも楽しいですね。

古庄幹事：先ほど富田林の事例を少し出したんですけども、富田林で中小企業同友会の会員と行政と民間の支援機関が組んでチャレンジ協議会というものを作って、その中でプログラムをお互いに共有しながら、ひきこもりの子を一緒に育てていこうという取り組みをしています。そのメンバーの中に、なんと枚方の企業も入っているん

ですよね。それもびっくりしたんですけれど、そういうような取り組みを行うというんな所が手をあげるんです。だから僕が先ほど提案した企業側との協議の場、これを具体的に作る必要があります。これやはり行政が音頭をとってやらないと、我々が手を挙げてという訳にはいきません。まずたたき台をつくってその中で我々支援者と企業の中で問題を共有してどのように具体的にやっていくか、それを先ほどの協議の場でやっていきたいと考えています。

小牧座長：今のようなお話でももちろん結構ですし、例えばNPOの話も先ほどいろいろ出ましたのでNPOをもっと活性化させるために、どう関わっていけるのかという意見もありますか。

芦内幹事：就労に向けてサポステでは臨床心理士がテレフォンセンターで受けるという形でカウンセリングをしています。しかし、実績というのは数字によって出てきますから、やはり人数が第一なんだと。就労に結びつかないものは数字として出ません。そうなる相談する方も受ける側もそれを意識してしまいますので、何回か来ていただいても就労の話ばかりになってしまうんですね。しかし、その人の幸せというのはそういうことじゃないかもしれない。無理やり就労支援に結び付けたらまたすぐダメというケースもあるんです。だから、相談するカウンセラーを派遣するという形で行政の支援をいただけたらと思います。カウンセラーの数は全然足りませんから。そういう形で行政との連携もしていきたい。もっと幅広い相談ができて当事者の根本的な問題が見えてくると思います。今は就労が目的で、それ以外でも相談を受けますけれども結局は枠の中にはめてしまうことになります。そこまで行きついていない人はいっぱいいます。

古庄幹事：だから学習支援とあわせて幅の広い進路相談、単なる就労相談だけではない部分も、サポステとは別に考えなくてはなりません。

小牧座長：退職された教員の方の活用とかはどうでしょうか。日常の業務をしてもらうのは違うでしょうけれども、少なくとも子どものことに関してはいろんな問題に対応されてきた訳ですよね。ある意味で育てる必要がなくて即戦力になっていただけの方ではないかと単純に考えてしまうのですが。

木坂委員：確かに団塊の世代が大量に退職します。管理職の先生が再就職したいという方もおられるので、NPOに協力する方もいれば民間等に再就職する方もいらっしゃるし、いろんな方がおられます。確かに不登校からひきこもりになる子どももいますので、学校の教師としては考えさせられます。ひきこもりを支援する機関に来てもらう仕掛けをしても良いと思います。

小牧座長：言葉が適切でないかもしれませんが、ひきこもり支援に携わっていただけるチャンスではないでしょうか。ボランティアなのか低賃金で来ていただくのかはあるにしても、少なくとも先生たちの経験を生かしてやっていただく、しかも、少なくとも人数の方がおられて関わっていただくのであれば、行政もメリットがあるのではな

いでしょうか。人を育てるには膨大な時間とお金がかかりますから。それをどうい
う形をつないでいくかは考えないといけません。

古庄幹事：我々の登校拒否を克服する会でも、先生たちに来てくださいと声をかけますが現実
はなかなか来ていただけません。代表して怒られるのが怖いというのがあるからか
もしれません。だから退職者のほうが客観的にモノを見られるので我々も大歓迎し
たい。そのためにはNPOなり親の会なりに実際に来て見ていただかないと。我々
の会でも元先生に携わっていただきましたが難しい面がありました。やはり教えたい
のですね。子どもたちの気持ちを受け入れて一緒にやっていくという思いになか
なかならないんですね。とは言ってもたくさんの方が退職されるのであればこうい
う支援にあう方もいらっしゃると思いますので、ぜひまずはこういう活動を見てい
ただきたいと思います。

木坂委員：実際にそういう誘いかけやアプローチはあまり聞きませんが、いろんな形でこうい
うことで支援してほしいという話があれば協力しようという方もいらっしゃると思
います。ただし、先ほどの話にありましたが、やはり教師は教えることに全力を注
ぎ込んできましたので、教えてしまいます。こういうひきこもりの支援は相談にの
ることから始まりますから、一緒にやっていくことを学んで次の人にバトンタッチ
できれば良いと思います。

古庄幹事：子ども青少年課が教育委員会との連携をどうとるかというのがあると思います。
我々も社会教育課としか関わりがありませんでしたので、その辺をぜひお願いした
いと思います。

小牧座長：今のお話でいうと、見学も含めてどういう関わりが良くて悪いのか、研修プログラ
ムがあれば比較的うまくつないでいけるのではないかなど。そういうものがあれば
具体的に進んでいけるのではないのでしょうか。

古庄幹事：我々の会にスーパーバイザーとして来られている大学の先生もおられますし、学校
でない所で親の生の声を聞いてもらおうと反応のある方もいらっしゃると思います。
特に学習支援でいうと先生を必要としています。数学の先生に英語を教えると言っ
ても難しいですから。

木坂委員：先ほどもお話したように今後多くの教師が退職しますから、学習支援で携わって
いただける方もおられると思います。

佐久間委員：支援人材のところで話が出ましたので中間的就労の所で気になっていることがあ
りまして、参考に私の経験を紹介させていただきます。障害者支援の就労に携わっ
たことがあります。そのときに中小企業の社長さんたちに、どういうことがあれ
ば就労が進むのか聞いたことがあるんです。そうすると、仕事はどんなことでも教
えてあげる、ただ接し方が分からないということだったんです。そうなったとき
に、接し方も含めてアメリカのジョブコーチシステムのように会社と本人の間に立
って接着的な役割をする方がいらっしゃれば会社の意向を聞きながらAさんBさん

Cさんにあったような助言をしていく、それをスターターにしてどんどん会社に溶け込ませるといふ支援方法もあると思います。なかなかすぐに実現できないとは思いますが、その辺の部分も含めて受け皿の開拓の一つになるのかなと思います。そういう意味では支援スタッフの方々が企業の社長さんとの接点となって支援していくということを中間的就労の部分で検討されるのも一つかなと思います。

古庄幹事：確かにジョブコーチは大阪府には何人かおられますが、日本全体では少ないですね。企業から見ればそういう人があれば良いと思いますし、もう一つ言われたのは障害者なりひきこもりの若者を雇ってくれと言ってきても、支援機関が正直に言わないということなんです。この子は大丈夫ですと送り込んで後から大変なことになる。まずは正直に言ってほしい、そうすればそれなりの対応ができるとおっしゃっていました。

佐久間幹事：当時若者のことを一番よくわかっているスタッフが中間に入って、その人が面接に行き、引き合わせに行き、毎日一緒に行き、日にちを追って控えていくと。そういう形でモデル的に始めました。

渡邊太幹事：受け入れる企業の理解が必要です。受け入れてください、お願いしますというだけではなくて、こういう体制で受け入れるとうまくいきます、という研修なども一緒にやっていくという方法もあると思います。

古庄幹事：ネットワーク会議の中で企業が入った分科会を作っていくのも一つの方法かもしれません。その中でお互いの要望も出し合えれば。

小牧委員：やはり先ほど話がありました、企業とつなぐ場がまずは必要ということになるでしょう。

古庄幹事：それは静岡方式ならぬ枚方方式を進めていく中で出てこればいいですね。静岡の場合は中核となる人がいたから出来ましたし、我々は身の丈の中でどれくらいできるか考えていかないといけない。もう一つ私たちの会でこういうことをしていると報告したら、親の会や当事者の会でお金がかかるのを何とかしてほしいという話がありました。生涯学習市民センターを借りるのにもお金がかかりますし、郵送料もかかりますし、それを会費だけでは賄えない。会費を高くする訳にもいきませんから。枚方ではこういう会が他市に比べれば本当に少ないんです。これをどのように育成支援していくかも考える必要があります。

河野幹事：14ページの下にメンタルケアの啓発とありますが、違和感があります。これは企業に対する発信ですね。就労に対しては大阪府も困難を極めており、雇用対策課で取り組んでいるんですが、成功している事例が介護や農業など労働力が不足している分野か企業のトップに理解のある人に限られます。普通に企業にお願いしに行ったら皆さん言われるのは「余裕がありません」ということです。余裕がない企業に対してこの発信は何が言いたいのだろうと感じます。脱落を防ぐということなんですか。

小牧座長：社会人として働き始めたのは良いけれど、上司の理解がなくて昔ながらの方法で鍛えようとして社会的ひきこもりを生み出している側面があります。そういう意味ではひきこもりの原因になっているかもしれない経営者に理解してほしいということです。自分がひきこもりの社員を作ろうとは誰も思っていないんですよね。ところが、上司は相手のことを考えているつもりがどんどん言い過ぎてしまうと、先ほど離職率の所で七五三の話がありましたがストレス耐性の低い子どもが増えている中でどんどん辞めていってしまいます。自分の言いたいことを言えない人も益々増えているという中で上司の理解も必要です。そういうように書いていけばいいのかと思います。

河野幹事：企業に対して臨床心理士を雇ってくれとか管理職向けの研修をするとか、そういうことですね。

小牧座長：メンタルヘルスについては今国をあげて取り組んでいます。この側面からひきこもりのことを考えると、子どもだけのことではありませんし、働き始めた人がどんどんひきこもりになっているという事実を考えたときに企業の側にもメンタルヘルスの必要性について理解していただきたいということなんです。

河野幹事：話を聞かせていただいたら理解できました。人材育成と書かれてあったので支援者の育成かとも思いましたので。座長がおっしゃったように企業の中でも臨床心理士等の役割は高まっていますので、丁寧に書いていただいた方が分かりやすいと思います。

古庄幹事：私も定年まではある企業の管理職をやっております、大手の企業だとメンタルヘルスの研修はしょっちゅう実施しています。働き盛りの人がうつになるのですが、そういう人は休めと言っても休まないんです。また新しい形のうつもあります。そのときに言われたのが、今までせっかく投資してきた人材が途中で辞めたら会社が損をする、メンタルヘルスは慈善事業ではない、会社が損をしないためにするんだ、人材を大事にするのは管理職の仕事だということです。そういうポジションで言わないと企業には響かないのではないのでしょうか。

案件2

小牧座長：それでは案件2「(仮称)枚方市子ども・若者育成計画の推進体制について」事務局に説明を求めます。

事務局：(資料4に沿って説明)

小牧座長：それでは、ただ今事務局から説明を受けまして、みなさまから質疑、ご意見をいただきたいと思います。

〈質疑応答〉

佐久間幹事：1ページの下から6行目について「私たちすべて」と書いていますが、市民のことを意味しているのでしょうか。

事務局：そのように意味しています。しかし、行政の計画なので「私たち」という言葉の使用は適切でないと思いますので、表現を変更したいと思います。

佐久間幹事：そこは分かりにくいということと、市民全部が、ということになると「既存の福祉サービスなどさまざまな支援機関を把握し」というのは本当にできるのかなと思います。端的に言えば、正しい知識を持っていただくのはあると思いますが、近所の家庭から相談を受けた場合に「こういう相談場所があるから聞いてみたら」ということでいいのではないのでしょうか。つながれば、後は支援サイドが展開していく。そんなイメージを持っていたんですが、こういう書きぶりでは少し無理があるのかなと感じました。

古庄幹事：正しい知識という表現が疑問です。「地域や家庭で関心を持って情報提供を行う」くらいの表現で良いのではないのでしょうか。講演会の開催などを通して啓発を図るなど、具体的な取り組みを入れた方が良いのではないのでしょうか。既にドクターによる講演会等は開かれています、生活モデルを中心とした総合的な見方のできる講師を選ばないと。これは早急にしてほしいですね。それから企業への協力依頼について書かれていますが、ネットワーク会議が今後中心となっていくのは間違いなくと思いますので、ネットワーク会議との連携も含めてどのように巻き込んでいくかについても具体的に書いていただければ良いのではないのでしょうか。例えば青年たちが中心となってまちおこしに取り組んで空き店舗の活用などで成功している事例もありますので、こういうことも取り込んではどうでしょうか。

小牧座長：他にご意見はありませんか。無いようですので本日の案件は終了します。
今後のスケジュール等について事務局からお願いします。

事務局：次回幹事会は今年度最終となります。案件としては「答申（案）について」ということで、計画の全体について改めて審議をいただく予定です。日程につきましては、12月27日（木）午後1時30分に開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（了承）

それでは、今回は12月27日（木）午後1時30分開催です。後日、正式な案内をお送りしますので、よろしく願いいたします。議事録につきましては、案が作成できしだい、委員・幹事の皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

<閉会>